

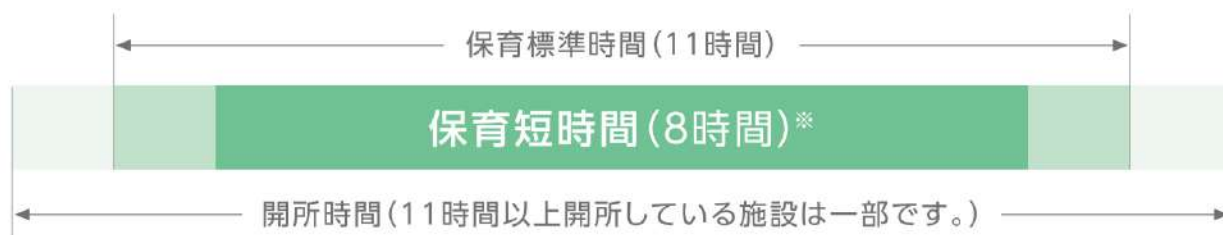
幼稚園・保育所等の入所手続きについて

幼稚園・保育所などに入所するためには、「認定」を受けていただくことが必要です。子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が変わります。

認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所


● 保育標準時間と保育短時間について

- ・「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。
- ・保育短時間(8時間)は、「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。
- ・保育標準時間(11時間)は、保育短時間(8時間)を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。
- ・保育時間帯は、各保育所等で異なります。各保育所等にお問い合わせください。
(公立保育所:保育短時間8:15~16:15 まで、保育標準時間7:30~18:30まで)



※1日の生活リズムや保育カリキュラム、集団生活での育ちを考慮し、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯

入園・入所のご案内はこちらから

幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山幼稚園(公立) ・亀山東幼稚園(公立) ・井田川幼稚園(公立) ・みずほ台幼稚園(公立) 	
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・第一愛護園(公立) ・第二愛護園(公立) ・みなみ保育園(公立) ・神辺保育園(公立) ・昼生保育園(公立) ・川崎南保育園(公立) ・和田保育園(公立) ・加太保育園(公立) ・川崎愛児園(私立) ・野登ルンビニ園(私立) ・なのはな保育園(私立) 	
認定 こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・関認定こども園アスレ(公立) ・幼保連携型認定こども園亀山愛児園(私立) ・あんぜんの丘こども園(私立) ・みずきが丘道伯幼稚園(私立) 	
小規模 保育事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこかめやま園(私立) ・かめ愛こどもの家(私立) 	

幼稚園・保育所等の子育て支援

園庭解放

親子で自由に園庭で遊んだり、園児と一緒に遊んだりします。

◇保育所／月～金曜日 8:30～17:00

◇公立幼稚園／月～金曜日 14:00～(水曜日は13:00)

※防犯上、訪問先の園へ事前に連絡してください。

※園により実施状況が異なりますので、利用前にご確認ください。

※4月、5月は実施しません。

園開放・子育て相談

毎月決められた日に園庭や保育室などで遊んだり、園児と遊んだりします。また、子育ての悩みなどの相談をお受けします。(秘密は厳守します。)

※4月、5月は実施しません。

※詳しい日程等は、毎月市のホームページと

「あいあいっこ・あすれっこだより」でお知らせしています。

